

教育委員会施政方針 倉部俊治 教育長



平成27年度の教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう生涯学習の実現」とし、次の3つの施策を展開していきます。

や駐車場の整備工事などを実施します。

＊布佐中・布佐小・布佐南小学校の小中一貫教育推進モデル地区では、各教育活動や推進体制等の検証を行います。

＊全国学力学習状況調査等の結果を分析、実態を把握し各学校の状況に応じた具体的方策を講じていきます。

＊「いじめ」の防止及び早期発見・解決を図るために、「我孫子市いじめアンケート」を実施するとともに、「Q-U検査」を実施します。

＊「Q-U検査」を実施します。また、26年度に制定した「我孫子市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止対策に積極的に取り組んでいきます。

＊文化芸術活動への支援と地域文化の継承 ＊文化芸術活動を行っていただく団体が、充実した活動を

市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

生涯学習推進計画(第二次)の次期推進計画を策定します。

＊市民体育館では、サブアリーナの照明のLED化や第2駐車場の照明を増設し、より快適で利用しやすい施設にします。

＊小・中学校の放射能対策に引き続き取り組みます。

＊旧井上家住宅は、邸内に所在する文化財建造物9棟のうち、表門・裏門・外堀の保存整備工事を行います。

＊「水の館」の開館日が変わります

7月1日以降、千葉県から我孫子市が移譲を受け運営することとなります。これにともない、4月1日から6月30日までの間、「水の館」は部分開館となり、開館日は土・日曜、祝日のみとなります。なお、親水広場については、今までどおり入場できます。詳しくは、広報あびこ4月1日号でお知らせします。

生涯学習機会の充実

＊図書館、鳥の博物館、公民館等の学習事業の拡充を図り、市民の自主的な学習活動を支援します。

＊湖北地区公民館や、鳥の博物館で設備の更新を行います。また、図書館布佐分館では、変圧器の更新工事

＊「我孫子市いじめアンケート」を実施するとともに、「Q-U検査」を実施します。また、26年度に制定した「我孫子市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止対策に積極的に取り組んでいきます。

＊「水の館」の開館日が変わります

7月1日以降、千葉県から我孫子市が移譲を受け運営することとなります。これにともない、4月1日から6月30日までの間、「水の館」は部分開館となり、開館日は土・日曜、祝日のみとなります。なお、親水広場については、今までどおり入場できます。詳しくは、広報あびこ4月1日号でお知らせします。

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

水道事業経営方針 峯岸幹男 水道局長



平成27年度は効率的で機能的な執行体制を目指して、包括業務委託の拡大と組織の見直し、人員の削減を合わせて行うとともに、組織を支える人材育成をさらに進めます。また、水道事業中期計画で掲げた4つの施策目標である、「安全で快適な水を供給できる水道」「将来にわたり安定して供給できる水道」「環境に配慮した水道」「お客さまに信頼される水道」の実現に向け、27年度から30年度を計画期間とする第Ⅲ期4か年実施計画で予定する事業

＊26年12月16日から、我孫子市の水道水は、全て高度浄水処理されることとなり、より良質で安全な水になりました。今後の水質管理のため、連続自動水質監視装置の保守点検のほか、湖北台浄水場の高度浄水処理設備の保守点検、オゾン発生設備等の部品交換、活性炭交換、良好な水質を保つための洗管作業などを実施します。

＊基幹管路の耐震化のため、つくし野4丁目・6丁目、柴崎台1丁目、中峠台、湖北台10丁目地区の口径200ミリメートル以上の基幹管路約1170メートルの耐震化を行います。

＊老朽配水管の布設替えと耐震化のため、久寺家1丁目、つくし野6丁目、泉若松、東我孫子3丁目、都部、布佐、布佐平和台3丁目地区等の配水管約4645メートルについて、耐震性に優れた管への布設替えを行います。

＊経年により老朽化が進行している妻子原浄水場配水ポンプ室内配管の更新工事

を、27・28年度の2か年継続事業で実施します。27年度は、室内配管工事のために必要な浄水場内パイプ管の設置と、これに伴う付帯工事を実施します。

＊災害・事故対応能力の向上として、小学校の受水槽に設置した応急給水栓による応急給水の実効性を高めるため、自治会、地域住民や関係機関と連携した講習会や訓練を引き続き実施します。また、防犯体制を強化するため、妻子原、久寺家、湖北台の3浄水場に監視カメラを設置します。

環境に配慮した水道の実現

＊貴重な水資源の有効利用と有収率の向上を図るため、27年度から新たな包括業務委託の中で給水管の漏水調査を実施し、漏水箇所の早期修繕を行います。

＊組織改編として、効率的で機能的な執行体制の強化と経費の削減のため、2課4担当22人とし、1担当2人の削減を図ります。

＊「水の館」の開館日が変わります

7月1日以降、千葉県から我孫子市が移譲を受け運営することとなります。これにともない、4月1日から6月30日までの間、「水の館」は部分開館となり、開館日は土・日曜、祝日のみとなります。なお、親水広場については、今までどおり入場できます。詳しくは、広報あびこ4月1日号でお知らせします。

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

信頼される水道の実現

＊包括業務委託を拡大し、浄水場系と料金系の業務について、27年度から31年度までの5年間の包括業務委託を実施します。浄水場系では、現行の浄水場の運転監視等の業務に加え、高度浄水処理施設の保守、水質問い合わせ等の業務を包括的に委託します。料金系では、料金、電子計算処理業務等に加え、水道局職員が実施していた給水、会計業務の一部を包括的に委託し、更なる経費の削減、業務の効率化とお客様サービスの向上を図ります。

＊組織改編として、効率的で機能的な執行体制の強化と経費の削減のため、2課4担当22人とし、1担当2人の削減を図ります。

＊「水の館」の開館日が変わります

7月1日以降、千葉県から我孫子市が移譲を受け運営することとなります。これにともない、4月1日から6月30日までの間、「水の館」は部分開館となり、開館日は土・日曜、祝日のみとなります。なお、親水広場については、今までどおり入場できます。詳しくは、広報あびこ4月1日号でお知らせします。

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

視覚障害者の方へ

市からの郵便物がわかるように印をつけます

4月から、視覚に障害のある方あての市の郵便物に印(封筒のすみ2か所に1センチ角の点字シールを貼付)をつけ、他の郵便物と区別できるようにします。障害福祉支援課、社会福祉課、高齢者支援課、国保年金課、健康づくり支援課、課税課から開始し、順次拡大していきます。ご希望の方へは、住所、氏名、電話番号を3月31日(火)までにご連絡ください。

市では、広報の音声版CDを、「我孫子朗読の会」の協力で作成しています。新たに送付をご希望の方はご連絡ください。費用は無料です。

障害福祉支援課・内線350、421

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110

公共施設の使用取りやめ(キャンセル)届出期間を変更します

4月1日施設使用分から、届出期間が現在の14日前から7日前までに変更になります。

詳しくは、各施設へお問い合わせください。

対象施設・園

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and 電話番号 (Phone Number). Lists various public facilities like libraries, sports centers, and community centers with their respective phone numbers.

4月1日から6月30日まで「水の館」の開館日が変わります

7月1日以降、千葉県から我孫子市が移譲を受け運営することとなります。これにともない、4月1日から6月30日までの間、「水の館」は部分開館となり、開館日は土・日曜、祝日のみとなります。なお、親水広場については、今までどおり入場できます。詳しくは、広報あびこ4月1日号でお知らせします。

千葉県水質保全課 ☎0433-2223-12110